

ホールをご利用の皆様へ（大ホール・小ホール共通）

新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、皆様には下記の通り感染防止のご理解とご協力をお願いいたします。

<公演・催事前の対策>

①入場制限について

- ・利用の内容に関わらず、三密（密集・密閉・密接）の回避に努めてください。
- ・**大声を伴わない催事は定員を収容率100%とし、大声を伴う催事は定員を収容率50%とします。**
※大声の定義について…「観客等が(1)通常よりも大きな声で、(2)反復・継続的に声を発すること」を大声とし、これを積極的に推奨または必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」とします。
- ・入場制限については、施設側（文化会館）と十分に協議を行ってください。
- ・**イベント主催者は、イベント開催にあたり「イベント開催時における必要な感染防止策」を確認し、「チェックリスト」を作成してください。作成した「チェックリスト」は、主催者等のホームページやSNS等で公表し、イベント終了日から1年間保管をしてください。（R3年11月25日更新）**
URL：<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0401/covid19/anzenkeikaku.html#checklist>
- ・ホール利用者（以下主催者）は、ホール利用にあたり三密を回避する工夫を行い、実施に努めてください。
（一例）
 - ◆開場時間の前倒しや休憩時間の延長
 - ◆入場時のチケット確認の簡略化
 - ◆大人数での来場の制限（1家族・グループ●名までとする、など）

②来場者について

- ・**大声を上げる来場者がいた場合、個別で注意してください。**
- ・**すべての来場者の氏名および連絡先を把握し、名簿を作成してください。作成した名簿は3ヶ月間保管してください。**万が一感染者が発生した場合、保健所等の公的機関の要請により提出を依頼する場合がございます。
- ・参加前の検温や手指消毒の実施や、体調不良による来場辞退のお願いについて、事前に来場者への周知・広報を行ってください。
- ・接触確認アプリ等を活用する場合、その旨を来場者へ事前に周知してください。
- ・有料公演等については、払い戻し規定などを取り決め、事前に来場者へ周知を行ってください。
- ・利用時間により、休憩や食事時間等を挟む場合は、分散しての休憩や昼食会場を別に用意するなど、三密対策を徹底してください。

③利用関係者について

- ・**すべての関係者の氏名および連絡先を把握し、名簿を作成してください。作成した名簿は3ヶ月間保**

管してください。万が一感染者が発生した場合、保健所等の公的機関の要請により提出を依頼する場合がございます。

- ・来館前の検温や手指消毒の実施、体調不良の際は来館を自粛するなど、事前に関係者への周知を行ってください。
- ・利用時間により、休憩や食事時間等を挟む場合は、分散しての休憩や昼食会場を別に用意するなど、三密対策を徹底してください。
- ・本内容と現場の対応方針について、関係者全員に周知徹底を行ってください。

<利用当日の対策>

①周知徹底

- ・感染予防のため、当日の来場者に対し以下について掲示や声掛けを行うなど周知を行ってください。
 - (1) マスクの着用、手洗い、手指の消毒のお願い
 - (2) ソーシャルディスタンスの確保の徹底
 - (3) 発熱等の体調不良の来場者への参加辞退のお願い

②来場者への入場時の対応

- ・以下に該当する場合は参加を行わないように要請し、事前に設定した払い戻し等の対応を行い、有症状者の入場防止に努めてください。
 - (1) 発熱があり、入場時の検温結果が37.5℃以上であった場合
 - (2) 咳や咽頭痛、倦怠感や息苦しさ等の症状がある場合
 - (3) 過去2週間以内に、同居親族の中で新型コロナウイルスに感染または濃厚接触者に該当した人がいた場合
 - (4) 過去2週間以内に、感染が拡大している国や地域への訪問歴がある場合
- ・マスクを着用していない来場者に対し、主催者側でマスクを用意・配布し、マスクの全員着用を徹底してください。病気等やむを得ない理由によりマスクの着用が出来ない参加者には、フェイスシールドの着用を依頼するなど対策を行ってください。
- ・入退場列の密集回避のため、人員配置や導線確保に努めてください。
- ・余裕を持った入場時間を設定した上で、時間差での入場、入場開始時間の前倒し等の工夫を行ってください。
- ・パンフレットやチラシ・アンケート等の手渡しは控えてください。
- ・アーティストや出場者の入待ち・出待ちはしないように周知してください。
- ・プレゼント・差し入れは控えるように周知を行ってください。

③利用中の感染防止対策

- ・接触感染や飛沫感染防止のため十分に間隔を空け、指定席を基本として配置を行い、会場内の換気、マスクの着用、手指の消毒、雑談の抑制等、複合的な予防に努めてください。
- ・原則として常時換気に努めてください。季節や利用内容により常時の換気が難しい場合は、換気を含めた休憩時間を通常時より多く設定するなど対策を取ってください。
- ・座席の最前列設定は、舞台前から十分に距離を取ってください。
- ・来場者同士の接触を避け、またアーティストや出場者から接触を促すような演出（声援を惹起、来場

者を壇上へ上げる、ハイタッチをする等)を行わないようにしてください。

- ・大声を上げる来場者がいた場合、個別で注意、対応ができるように人員を配置する等、大声の抑止に努めてください。

④ホール利用者（主催者）の感染防止対策

- ・各自検温を行い、体調管理に努め、発熱や体調不良があった関係者は来館を控え、自宅待機としてください。
- ・手指の消毒液やペーパータオル、検温器等は、主催者様でご用意ください。
- ・主催者は関係者の緊急連絡先を把握し、有事の際には迅速な対応を行ってください。
- ・舞台袖や楽屋周りでは、常時マスクの着用を徹底してください。
- ・マイクを複数人で共有することは避けてください。やむを得ず共有する場合はマイクの消毒を行う人員の用意をするなど対策を行ってください。
- ・楽屋および通路、舞台袖、ロビー、客席は原則マスクを着用し、出演者間の間隔を取るようしてください。また、楽屋や通路、舞台袖等に消毒液の設置を行い、常に手指等の消毒を行えるよう工夫を行ってください。
- ・機材や備品、用具の取り扱い者を選定するなど、不特定多数の共有を制限するようしてください。
- ・仕込みやリハーサル・撤去等において十分な時間を設定してください。
- ・感染が疑われる関係者が発生した場合は、速やかに他の関係者との接触を回避し、別室に移動・隔離してください。
- ・対応する関係者は、マスクや手袋着用を徹底してください。
- ・速やかに埼玉県受診・相談センター(048-762-8026)へ連絡し、指示を受けてください。併せて文化会館へ速やかに報告をしてください。

⑤物販について

- ・現金での取り扱いを減らし、オンライン販売やキャッシュレス決済を推奨します。
- ・物販列は最低でも1m以上の間隔を設け、密集を防止するための人員を確保し、整列協力に努めてください。
- ・物販関係者はマスクの着用とこまめな手指の消毒を徹底してください。
- ・ユニフォームや貸与衣服は使いまわしをせず、清潔なものを個人に支給または用意してください。
- ・対面販売の場合はアクリル板を設置し購買者との間の飛沫感染防止に努めてください。
- ・不特定多数が接触する可能性の高いサンプルの取扱いは行わないでください。

<公演終了後について>

- ・イベント開催にあたり問題が発生（クラスター発生、感染防止策の不徹底等）した場合は、直ちに「イベント結果報告フォーム」に必要事項を記載のうえ、県に提出してください。
- ・ドアノブや手すり、机や椅子など、不特定多数が触れていると思われる場所の消毒作業にご協力ください。
- ・有料備品等の精密機械は、故障の原因になりますので、自己判断でのアルコール噴霧や拭き取りは行わず、会館職員や舞台スタッフに指示を仰いでください。
- ・収集した関係者・参加者名簿は3ヶ月間保管してください。個人情報ですので、保管には十分注意し

てください。文化会館に提出する必要はありません。

- ・利用終了後に感染が疑われる者が出た場合、保健所等公的機関への連絡を速やかに行い、併せて三郷市文化会館への情報提供を行ってください。

<感染が疑われる際の対応・連絡先>

【施設への連絡】

三郷市文化会館 048-957-2511（午前9時～午後8時 第2・4・5月曜日休館）

【受診の相談】

埼玉県受診・相談センター 048-762-8026（午前9時～午後5時30分 月～土、祝日）

【受診先の検索】

埼玉県指定診療・検査医療機関検索システム <https://flu-search.pref.saitama.lg.jp/>